

# 10 国土交通

国土交通部会では、203回臨時国会・204回通常国会での国土交通省所管の政府提出法案7本、議員立法2本および国会承認案件1件への対応を協議した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により人流が抑制され経営を直撃する中、Go To トラベル事業の実施と一時停止に振り回される公共交通や観光などの関係団体と頻繁に意見交換や情報交換を行い、対応を検討し、国土交通大臣に観光関連産業への支援について申し入れを行った。

沖縄・北方対策は、予算や政策について、国土交通省のほか、内閣府、外務省、防衛省などからヒアリングを実施し、今後の政策立案につなげていくことを確認した。

### 観光産業持続化給付金法案を提出

観光関連産業は、地域経済の発展や雇用の維持に欠かせず、全国で約100万の事業者と約900万人の雇用を支えている極めて裾野の広い産業であるが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、極めて厳しい状況に陥った。2020年夏から開始されたGo To トラベル事業は一時停止され、修学旅行等も含めた旅行の自粛や延期・中止が1年以上も続く状況下で、観光業や旅館・ホテル業、関連資材の納入業者等は大きな打撃を受けており、観光立国の存続が危ぶまれた。

立憲民主党は、観光関連事業者の事業継続、雇用維持のためにも、先行きが見通せない状況下でGo To トラベル事業の再開を待つのではなく、まずは関連事業者等に対する直接的な支援が必須との趣旨から、2021年4月12日、「新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている観光関連事業者

に対する緊急の支援に関する法律案」(観光産業持続化給付金法案)を衆議院に提出した。同法案は、①地域の観光関連事業を営む者および取引先も含め幅広く対象として、2020年における売上金額の2019年における売上金額からの減少額の20%相当額を全国各観光地の事業者等に直接給付する、②Go To トラベル事業自体は、コロナ禍収束後の需要喚起策としては意義があることから、同事業とは別に財源を確保する、などを主な内容としており、重要性、緊急性に鑑み、早急な審議を求めてきたが継続審議となっている。

### 政府提出法案等への対応

政府が204回通常国会に提出した「日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律の一部を改正する法律案」、「踏切道改良促進法の一部を改正する法律案」、「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案」、「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律案」、「住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律案」、「海上交通安全法等の一部を改正する法律案」、「航空法等の一部を改正する法律案」の7法案と、国会承認案件「特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求める件」について、国土交通部会で関係者からのヒアリング等も踏まえ協議した結果、必要な改正であると判断したため、全ての法案等に賛成し、成立した。

### 交通政策基本法と水循環基本法への対応

国内交通網は、人口減少等の社会情勢に変化があったとしても、地域内・地域間の交流促進に不



2021.4.12 観光産業持続化給付金法案を衆議院に提出



2021.5.28 グリーンインフラWTで12階建木造商業施設建築現場を視察

可欠で、適切な輸送サービス・整備が行われなければ地域社会の維持・発展に影響を及ぼす恐れがあることから、その確保が必要である。また、大規模災害等が発生した場合にも、交通機能が維持され、社会・経済活動が持続されるような施策を講じる必要がある。さらに、旅客施設等の安全および衛生を確保するための支援や、運輸事業の健全な発展を図るための人材確保に対する支援が重要である。これらの点を「交通政策基本法」に明記することが与野党で合意され、衆議院国土交通委員長提案で「交通政策基本法及び強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の一部を改正する法律案」が203回臨時国会で可決・成立した。

また、「水循環基本法」は、2014年に健全な水循環の維持回復を目的として制定され、地下水は水循環に含まれると明示された。しかし、地下水については、自治体の境界を越えて流動するものであり、採取制限の条例を設けようとする自治体にとっては、関係自治体等との協議の場が必要であった。そのため、国・地方自治体など関係者の責務についての規定を整備し、地下水の適正な保全及び利用に関する規定を基本的施策に追加することが与野党で合意され、衆議院国土交通委員長提案で同改正案が204回通常国会で可決・成立した。

#### 4つのワーキングチームを設置して議論を深化

国土交通部会の下に、4つのワーキングチーム（JR二島貨物検討WT・グリーンインフラ検討WT・大深度地下利用等に関する検討WT・下水道利活用検討WT）を設置し、該当分野の諸課題について、関係者からのヒアリング等も踏まえ、議論を深

めた。

具体的には、①JR二島（北海道・四国）及びJR貨物の経営を取り巻く環境の変化や路線維持などの課題を整理、②自然環境が有する機能を賢く活用するグリーンインフラを通じた次世代を見据えた魅力ある地域づくり、③東京外かく環状道路（外環道）トンネル工事に伴う陥没事案の原因究明と再発防止策の検証及び本事案を契機とした大深度地下利用のあり方についての検討、④浸水防除・公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全を目的とした下水道について、下水中のウイルス検出調査により新型コロナウイルス感染症の拡大状況等の把握手段とするなど下水道のさらなる利活用、等を各WTで取り上げた。

#### その他の国土交通関連事案への対応

部会では、中央道をまたぐ橋りょうの耐震補強の施工不良工事、外環道工事現場付近での地表面陥没事故やスエズ運河でのコンテナ船座礁、不正アクセスによる国土交通省及び成田空港関係の情報流出等の事案が発生したことから、国土交通省をはじめ関係者からのヒアリングや意見交換を行い、対応及び再発防止策等を議論した。

また、アメリカや中国の景気回復による住宅建築の急増やコンテナや貨物船の不足、運賃値上げなどの複合的な要因で、世界的に木材調達が困難となり、輸入材だけでなく国産材も連動して価格が高騰しているいわゆるウッドショックに対して、建材の安定供給を進めるよう2021年6月23日、国土交通省と農林水産省に申し入れを行った。また、CLT（直交集成板）を活用した12階建木造商業施設の建築現場を2021年5月28日に視察した。